

# 創価学会の内部矛盾と戒壇論

中 濃 教 篤

## 創価学会の現状

### 国立戒壇論の否定

創価学会の第三十三回本部総会（昭和四十五年五月三日）で、池田大作会長が言論出版妨害事件に關し猛反省をしたという内容について紹介をすると、

「名誉を守るためとはいえ、これまで批判に対してあまりにも神経過敏にすぎた体質がある、それが寛容さを欠きわざわざ社会と断絶を作ってしまったことも認めなければならぬ」としながら、

第一に本門戒壇は国立である必要はない。

第二に国教化は一閻浮提という世界宗教の意義からはずれ、その宗教の力無きことを意味するもので、かねてからこれを否定して来た。

第三に将来国会の議決によって国立にするのではないかという疑惑に対しても、本門戒壇はどこまでも純粹な信心を貫ぬく民衆の力によって築かれ意義づけられることをあきらかにしておきたい。国立戒壇という表現は元來日蓮聖人の御書には全く無く、明治に入ってから使われ出した。我々もかつて国立戒壇という言葉を用いたことがあるがこれは国教化を意味したのではなくて、そのことは最初から否定してきた。

というふうに発言しました。ここに例の国立戒壇の否定といわれる内容がみられるわけです。こうして国立戒壇の否定を明らかにしたうえで、公明党との關係についてつぎのように触れています。「そこでこれは提案になりますが、創価学会と公明党の關係はあくまでも制度の上で、明確に分離してゆくとの原則をさらに貫らぬいて行きたいのであります。も

ちろん理念においては、ともに冥合するものであります。が、実践面においては、それぞれの将来に進むことは当然であります。」という説明がそれで、これが公明党と創価学会との分離・ジャーナリストに言わせると「政党分離」ということを池田会長が明らかにしたというふうにいわれる内容であるわけです。この戒壇論の問題についてはのちほど詳しくふれたいと思いますのでここでは一応、省略しておきたいと思ひます。ただ、注意しておきたいのはこの池田会長による戒壇論の軌道修正、国立戒壇の否定を、同じ本部総会に出席した日蓮正宗の細井日達管長が受けた形でつぎのように言っておることです。

我が日蓮正宗においては、広宣流布の暁に完成する戒壇に対して、かつて「国立戒壇」という名称を使っていたこともありましたが、しかし、日蓮大聖人は世界の人々を救済するために「一閻浮提第一の本尊、此の国に立つ可し」と仰せになつておられるのであつて、決して大聖人の仏法を日本の国教にするのだと仰せられてはおりません。日本の国教でない仏法に「国立戒壇」などということ

はありえないし、そういう名称も不適當であつたのであります。明治時代には「国立戒壇」という名称が一般的には理解しやすかつたので、そういう名称を使用したにすぎません。明治より前には、そういう名称はなかつたのであります。今日では「国立戒壇」という名称は世間の疑惑を招くし、かえつて、布教の邪魔にもなるため今後、本宗ではそういう名称を使用しないことにいたします。

創価学会においても、かつて「国立戒壇」という名称を使つたことがありましたが、創価学会は、日蓮正宗の信徒の集まりでありますから、わが宗で使用した名称なるがゆえに、その「国立」なる名称を使用したにすぎないと思ひるのでございます。今日世間の人々が「国立」という名称を、学会が使用したことについて非難するのはあたらないと思ひます。

という発言をして、池田会長をバックアップしたのであります。要するに、正宗が「国立戒壇」という名称を使つた、従つて信者団体である創価学会がそれを使つたのであつて、決して創価学会が言い出し

たのではない。創価学会や池田大作会長がそう言ったのではなく、罪は正宗に有る、というよりな形で池田発言を正宗側に取り入れたということが出て来ました。これに対して私は『現代に生きる日蓮聖人』の中で批判をしましたので、ずでにお読み願ったことと思いますが、そこで私が言ったのは、日蓮正宗が「国立戒壇論」をかりに説いたとしても、それは政党を作つて国会に出て政治を自由にするというような事ではなくて、信仰上の問題から出てきた発想である。このことと、それを受けた創価学会が、政界に進出するために国立戒壇論を使ったこととは質的に違う。そこを細井日達師はゴチャマゼにして創価学会の非を正宗の非にまで持ち上げてしまったのは間違いではないかというのがその主意です。これに対して正宗側では大変問題視されたようです。

第三十三回本部総会以後の公明党との関係  
さてその後、学会はどういう動向をしめして来たかと言いますと、昭和四十五年から四十六年ぐらゐにかけての動きの特色として言えることは、一つと

してはこれまでのタテ線（導き親とその子といった関係）中心の組織形態をヨコ線に切り換えて来た、これが今創価学会で良く言ひ大Bなどといういわゆるブロック制です。このところが非常に大きな特徴であろうと思います。そのブロック協議会が出来る、本部の幹部が直接、新入会員はもとより、会員の指導にあたる事が出来る。本部役員が直接末端会員に働きかけられる。これは明らかに公明党と一応分離した形態をとりながらなおかつ公明党の選挙運動をよりやりやすくするためではなかつたかと思われまゝ。ただたんに学会の組織の充実というだけではなくて、選挙運動をより効果的にするというネライがあつたのではないかと思ひます。二番目は「一日二十分御書を読もう」という合言葉で学習運動を非常に強めてきた。これは内部を強く固めるというネライだろうと思ひます。一日二十分御書を読むというのは大変なことです。それをスローガンにして学習を強化していくわけです。それから三番目には「日蓮聖人の仏法の社会時代への適応」という点を非常に強調していることです。創価学会の場合

もともと社会問題には敏感に反応するという傾向が強い、他面そのために御書を社会の動向にあわせて勝手に解釈するという欠陥があるわけですけど、時代に關しては敏感です。この頃から小説『人間革命』を非常に重視していきます。『折伏教典』にかわるぐらいの勢いです。

このあたりから池田会長を中心の柱にいちだんとまつりあげてゆく傾向がさまざまな形でとられてきたといえると思うのです。巧妙に文章化されたものでちよつと聞くと分らないのですが、裏を読むとその実態は分かると思うのですが、その一例を『大白蓮華』の四十五年の十二月号の以下の表現に見ることが出来ます。

「教学というものを全体観にたつてみた場合、日寛上人の時代には本迹相对・種脱相对を明確にし、誤まつた考え方を打ちやぶるといふ当面の具体的な目標があつたと思います。又戸田前会長時代には誤まつた教学をやぶつて行くという教学研究の目標があり、その方向をめざして教学が息づいていたと思えます。それに対して今日その目標となるべき物こそ

、社会へ展開してゆく文化建設、実践活動の源泉としての教学の研鑽だと思えます。」これを中心的にすすめているのが池田大作だという形になりますから、戸田前会長、日寛上人の願いとされ実践された方向がすでに一応すんで、今や池田の時代、その活動スタイルの時代であるということになります。ここに「池田本仏論」につながつていく伏線がすでに出ていると私は見ているのです。またその頃、政教分離の池田発言にもなつて公明党は翌月の六月二十五日に行なわれた大会で、綱領その他を改めていくといった方向が出てまいります。どう改めるかといえますと公明党の綱領のなかの「王仏冥合の大理念を実現してゆく」とか、「仏法民主主義を実現する」とかいった宗教的・仏教的色彩の強い用語をとりはらい、公明党は新生公明党である、開かれた政党だといふふうに見板を塗りかえたということがそれです。しかし、その当時における公明党の黨員は九十六パーセントが学会員だといわれており、今でも多分そのパーセントはそんなに下がっていないと思えます。したがって内実は創価学会即公明党だと

いえよいかと思いますが、表面的には開かれた政党  
・ 国民党としての公明党として新しいポーズを  
しめすようになってきました。そうするとどうい  
う結果が出たかといえますと、昭和四十七年の十二月  
に行なわれた総選挙で公明党は四十七議席から二十  
九議席へと非常な減退をした。するとただちにタメ

なおしが計られた。たしかにこの総選挙では創価学  
会員はおもてだつてはほとんど選挙運動に動かなか  
つたと思います。それかあらぬか議席がうんと減つ  
てしまつた。これではならんというので翌昭和四十  
八年七月の東京都議選を契機にして学会と公明党の  
癒着関係がまたもとにもどりはじめたという事がい  
えます。どういう論理づけをしてもとにもどしたか  
といえますと、政教分離というのは信仰者の政治活  
動の自由まで否定したのではないんだ。だから創  
価学会員が公明党を支援して、公明党の発展のため  
に働くのは政治活動の自由なんだ、これは政教分離  
に違反するものではないんだという表現。それから  
宗教団体の政治活動はあくまでも憲法に保障されて  
いるとおり、自由であり、したがって政党支援を決

定するのも同じく自由なんだという論理ですね。  
とすれば、われわれ学会員は公明党を支持してい  
る動いてもそれが憲法違反に問われたり、信教自  
由の憲法違反になることはないのだという論理で積  
極的に選挙運動にとり組むようになっていった、と  
いう経過があります。

#### 池田会長の海外訪問と農村進出

また昭和四十七年から四十八年ごろにかけて創価  
学会の動きのなかで他に特徴的な動きはなにかとい  
うと、池田会長の海外訪問の頻繁さです。なぜこう  
なつたのかは確実にはわかりませんが、私は池田会  
長の箔付けだと思います。具体的にいいますと四十  
七年にはヨーロッパへ渡つてトインビーとの会談を  
行つています。これを後に本などにして、世界的歴  
史学者のトインビー氏と池田会長とは対等に物が言  
える人物同士だなどというところで箔付けをする。四  
十八年になつてイギリスやフランス等を訪問する。  
四十九年になると社会主義国訪問に出る。ソ連を訪  
問してコスイギン首相と会つたかと思つと、十二月  
には訪中をして周恩来首相と会つて話をする。両方

に行くというのも非常にうまいやり方で、どちらにもかたよらないというわけです。五十年一月には訪米をしてキンシンジャーと会う。このように世界のトップレベルの人々と会談をして箔付けをする。そういう海外訪問のなかで昭和四十九年に「創価学会は仏法を基調とした平和文化の推進団体だ」という提言をしたわけです。仏教団体そのものであるよりもむしろ仏教を基調にした平和文化団体だという方向が打ち出された。これは非常に特徴的なものだと思います。その四十九年には十月になると池田会長は創価学会の代表役員を北条浩氏にゆづっているのです。私はこれは明らかに言論出版妨害の集中砲火をあびたなかで、間違えば宗教法人法的にも最高責任者として、池田大作が国会へ引き出される可能性があった。そこで彼は、代表役員という宗教法人法にのっとった一番の最高責任者を北条氏にゆづってしまい、今後自分は法的な責任から逃がれるネライだったと思います。五十年代になって、さきに紹介した第三十三回本部総会以後、急に強められたブロック制・ヨコ線重視の創価学会組織の新しい方向の

なかで、どういふ指示が大ブロックの指導者たちにあたえられているかということを見ておきたいと思えます。それについて非常に克明な指導があたえられているのです。たとえば「訪問指導をつぎのような方法で進めなさい、友人や会員を訪問する際には礼儀正しい言動をやりなさい。相手の家へ約束もせずにいきなり訪問したり、深夜や食事の時間に訪問したり、相手の話も聞かず一方的に押しつけの話をするのは、仏法を理解させるどころか、かえって反感をいだかせることにもなりかねませんというような指示をしています。」「大ブロック協議会でよく出る話だが、何回訪問しても相手に会えない、会ってもじっくり話し合うこともできない、などいわれるけれども、留守がちの人については相手の日々の行動がどのようなサイクルになっているかを知る必要がある。家の人に帰宅した時に連絡してもらうことも必要である。訪問の際にはメモを書いて返事を郵便箱に入れてもらうための工夫をしたらどうか、」などというように非常に細かいものです。また「信仰の話をなかなか聞こうとしない人には同じ

趣味を持つ人にたずねてもらってだんだん信仰の問題に入ってゆく、本人と旧知の会員がいればその人と一緒にたずねる。まず親友になってもらうよう努力する。最初から仏法の話をするのではなく親しくなつてからということを中心に心がけなさい。」といった指導を幹部にしている。それらを総合的にまとめた形で五十一年度の活動方針としてはつぎのようなことがうたわれてくるわけです。「第一に社会に仏教運動の展開、二番目に人間文化運動の推進、（これは創価学会が平和文化団体だと言ったこととも裏腹の関係にあると思います。）第三番目に職場地域に信頼の拡大をしてゆく。」これは最近の学会員の動きを見ておきますと、だいぶ下部まで浸透してきているようです。信頼度を高めて行くなかで入会をさせてゆく、という方向をとっているようです。この三点が五十一年度の活動方針として打ち出されてきているわけです。その説明として「第一に『社会に仏教運動の展開』ということでありますが、特に来年は学会永遠の指針である『座談会と教学』の振興に一段と力を入れ、『実践と教学の連動』とい

う点に重点をおいて」ゆきたい。ただ御書を読んだり学んだりして頭のなかへしまつておくのではなくて、それを実践にうつして行く、これは最近非常に盛んに行なわれていますが、そういう運動を進めて行かなければいけない、日蓮聖人いわく「行学の二道をはげみ候べし。行学たえなば仏法はあるべからず」と。このように御書が引用されます。また「座談会を軸にした大ブロック活動の充実拡大」が大切だとも説かれます。大Bこそ創価学会の生命線であるとされ、まず全幹部が大B長、大B担当委員と一緒に大B活動を充実させ、徹底した訪問指導を行ない座談会を盛りあげて行くことが大切であり、学会の根本はそこにあるとされています。ついで「社会に仏教運動を展開する」というなかで大事なことは、「仏教セミナーを中心とする各種セミナーを通して、社会に開く教学運動を展開していきたい。一般の人が仏教を理解できる機会として好評の仏教セミナーを本年は全国百一都市で開催してまいりました。明年は更に規模を広げ、また団地セミナー、農村セミナー等各種活動を、地域の特性に応じて町村への

拡大をはかつていく」ことだと説明されており、この方向は非常に重要な点だという事を私たちは認識しておかなければならないと思います。要するに学会が農村への進出ということを重視してきたという事です。新興宗教は農村にはなかなか入りにくいというのが今まで一般的な宗教学の常識だったわけですが、創価学会がホワイトカラーを含めて、セミナーをどんどんやって都市や都市近郊の団地はもちろん農村へも大いに入ってゆくという点を打ち出していることを明確にしておきたいと思います。

こうした仏教セミナーでは必ずしも創価学会の教義など真先に出したりせず仏教一般論のような講師を呼んで来て話させて、創価学会は幅が広いんだということをみせる。これについて「布教こそ宗教の生命です。とくに明年（五十一年）は都市部はもとより、農村地域や過疎地域の人々にも真実の仏法、真実の学会の姿を理解していただきたいと思っております。」などというふうに説明を加えております。ところで「人間文化運動の推進」とはどういうことかといえますと、今日まで「妙法の大地に展開する

大文化運動だというふうに広宣流布というものを位置づけてきたが、それ（平和文化団体だということ）をふまえて、人間文化の運動をすすめて行こう、人間に対して、経済中心の誤まった歴史に終止符を打っていく。」のが人間文化運動であるという説明をしています。また「職場地域に信頼の拡大」ということについては「私達は社会情勢が悪化すればする程仏法者としての毅然たる姿勢でそれに対応してゆく必要がある。そのためにもたくましい生命の力をもつことが大事だ」と、いうようにいつて「先輩からも同僚からも心から親しまれ、信頼される人材への成長、つまり職業人としての信頼のみならず、信仰で磨かれた人間としての信頼を勝ち得て行く」とこそ真の人間革命の証明なのである。」と指導をしている。そして最後に衆議員選挙に向って大いに公明党を支援していこうということばで結ばれている。以上のような五十一年度の活動方針が決められ、それののつとつて会員が動くということになつたわけです。

週刊誌の学会批判への対応



こうした経過をへて五十三年度の活動方針が最近出たわけですが、これを見ますと活動方針の主題を三つにまとめております。一つは御書を根幹に人間革命の実証、二つに座談会運動で魅力ある大ブロックすなわち大Bの建設をしていく。三番目に仏法を基調に平和文化運動を推進していくというのがそれです。すなわち「五十三年度は教学の年、第二年になります。この方針を更に深めてゆくとともに、人材育成の年として会員一人一人が生涯不退の信心を確立し、立派な人材に育つてゆきたい、そのために御書を根本とし、小説『人間革命』を教材に各人が研鑽しながら深め成長をはかつて行く事が大切である。」というふうに方針にしめされるわけです。池田大作著、小説『人間革命』を非常に重要なものにしていきます。御書を根幹にした人間革命の実証ということは、「御書自体を充実学習することが大事だ」と言いながら、「そのためにもそれぞれ地域地域でいろいろな環境の違いがある。それに従つたような形で研究会、学習会をもつて行く必要があるであろう。例えば山梨県では『六巻抄』を中心に、佐渡

の場合は佐渡の御書を中心にしてやって御書に取り組んで行く必要がある。」というわけです。これはなかなか意味のある学習法だと思います。とはいえず、最終的にはなんといつても「小説『人間革命』第十巻の熟読と実践を座談会の核としてゆく。」というふうに御書と小説『人間革命』を結びつけているところがミソなのです。こうしたところに五十三年度の活動の大綱があるということです。ところで『人間革命』を柱にするというのはタテマエの時は、わりあい控目に書かれますけれども昨年（一九七七年）九月四日の聖教新聞の社説のなかに「小説『人間革命』を我が胸奥に仏法勝利の一切の源泉にとどむ」という見出しで、小説『人間革命』を我々が大いに学んで行こうということが掲げられたわけですから。ここに本音があらわれていると私は思います。どういふふうか書いていますかと、昨九月に第九巻の連載が終わつて以来、一年ぶりの開始であり、待ち望んでいた全国会員にとつて、これほどの喜びはない、広布激闘の寸暇をさいての執筆という重き事実を全身で受けとめつつ、会長と対話

する思いでこれを読み、学び、日々の実践に移して行きたい。」というふうにあるわけです。これを見ても学会員が今、『人間革命』を『折伏教典』の代替としているであろうことは考えられることだと思えます。『折伏教典』（絶版）『創価学会入門』等にはもはや古典的なものになったということだろうと思えます。とにかく山本伸一即池田大作を現在には非常にかつぎあげております。そこで週刊誌の指摘につながっていくわけです。それらにいわれているように明らかに池田本仏論的傾向が出て来ていることは間違いないと思えます。そこらあたりが正宗との摩擦の原因の一つにもなっているということだと考えられます。ここで興味あることは北条浩理事長が学会の幹部会（昨年十月）の席上で週刊誌に指摘された三、四の項目について反論をしている内容についてです。すなわち学会は「昨年十月の総会で採択された創価学会の不変の精神である五項目の基本理念を再確認しておきたい」とし、その五項目とは「一、創価学会は、永遠に民衆の側に立つ。一、創価学会の実践は、人間革命の運動である。一、創価学会は、仏

法中道の大道を歩む。一、創価学会の社会的意義は、平和を守り、人間文化の興隆にある。一、創価学会は、人間の精神の自由、なかならず信教の自由を死守する。」というにあると指摘したのち、さらに今日、創価学会は海外にも発展している。その数は「本年度で八十九ヶ国になりました。」と海外発展を誇示したうえ、学会規則の問題について「昨年の総務会議で会計報告、総合建設計画等の報告を行ない了承を得ました。なお宗教学法による規則等も準次検討をしております。」とっておりますが、これはさきに週刊誌で学会規則で会長の終身制や会長が幹部役職員の任免権をもっていることなどの独裁性、規則かくしなどを批判されたことに動揺し、それらについて検討せざるをえなくなったことを示しているようです。ついで、「すでにご存じのとおり、四十九年十月の本部幹部会で承認されましたごとく、不肖私が創価学会の代表役員になっております。力なき私ではありますが、一段のご支援をお願いいたします。」とも語っています。これからが大変面白く「宗教学法に基づき一切の運営の責任者は

私ではありますが、池田会長には、第三代会長として今後とも私達をお守り下さるよう、とくとお願いしている次第でございます。会長は数年前から、再三再四「私も自由にさせて頂きたい、人材もそろったし、早く人間革命執筆に専念させてもらいたい」と私達に言われてきたのでありますが、私達としては、全員、会長のこの点については拒否して、まだまだ若い会長に指揮をとって頂きたいことを願いに願って、今日までまいりました。」ということですが。

これは、創価学会規則のなかで池田会長が終身会長制のもとで、終身会長になった。そしてワンマンだという週刊誌の否定的批判に対して、そうではない、池田会長はやめさせてくれ、といっているのだけれども我々がお願いをして会長になってもらっているのだという形で切り返しているわけです。こうした説明が信ぜられるかどうか。

つづいて「次に世間の一部に、本山と学会が離反するのではないかという風評を聞きますが、永遠不二に進んでいくことは常に会長が明言している通りであります。」といわれています。これは学会と本山

との矛盾対立が深まっているとの週刊誌の批判に対する反論です。表面上は仲よくやっているといわざるを得ないのでしよう。何故ならば創価学会は正宗大石寺を切り捨てることは非常に困難な筈だからです。それは板曼陀羅が大石寺にあるからです。それはそれとして、ついで「初代会長牧口先生以来、お互いに切磋琢磨の上から、僧侶と信者が多少兄弟ゲンカをしあつてきたことはあつたかもしれせん（これはリンチ事件の弁明です）しかしそれは建設、向上のためのものであり、現在の批判中傷」にはあたらぬものであるともいっております。また「池田会長は誠に大きい方で、すべての非難に対しなんら弁解しませんし、一切が善知識であるのだからと悠然として信心の指導にあたっている。」と述べ、こうした形で生き仏的存在としますます学会の中心にまつりあげてゆくわけです。それと表面的には池田会長と大石寺の法主その他との対立は信者に見せながらないわけですから、たとえば、昨年五月三日の池田会長就任十七周年記念式典の際、細井日達師がつぎのような親書を寄せているのではないかと

紹介しています。すなわちそのなかで「創価学会会長池田大作先生の会長就任満十七年に当たり謹んでお祝い申し上げます。今日の我が日蓮正宗の未曾有の発展はこれひとえに先生の愛宗護法のご信心によることを思ひ、常に深く感謝いたしております。今後先生の外護によつて日蓮大聖人の仏法が世界の広布大道をまい進することをお願い申し上げます。」というふうに言っているのであるから両者の仲は悪くないのだというわけです。また十月十八日京都の法要に出席した早瀬総監もその祝詞のなかで「池田先生は猊下を守られ、猊下も池田先生を守られてゐる」といつているではないかと記しており、つぎに登山者を減らしたではないかという点については「時代が深刻な不況に直面していることを考えれば時代とともに多少の増減は当然のことであり、やむを得ないではありませんか」といつています。不況だからお参りの人が減るのはあたり前だといふことですが、果たしてそうでしょうか。大変に唯物論的見解で恐れ入るばかりです。これらが週刊誌の批判に対して正式に答えた僅かな言ひ分である

といふことです。少くとも細井日達師を中心とする正宗の一部幹部と創価学会会長らとの間に矛盾が激化しているといふとだけはいえそうです。ですから細井日達師は時折、いろんな集まりのなかで池田批判を遠回わしに行つていると報ぜられたのでしよう。たとえば学林研究課の開講式で、「最近、『人間革命』が御書だと盛んに言われており、私の耳にも、しばしば入つてゐる。また、だれが本仏である、という言葉もこの近所で聞かれるのであつて、私は非常に憂慮しています。……（だが）やはり末法の仏は、宗祖大聖人以外にはないのであります。それ以外の本仏があると説くとすれば、それはもう、日蓮正宗でもない」といふ形で批判をしているといひます。それから法華講の人々には違つた形で発言をしている。「大聖人は御書の中で『天に二日無く、地に二王なし、一仏境界、二尊の号無し』と仰せになつておられる。』天に二つの太陽があるわけはないし、一国に二人の王があれば、争いの元となる。同じように一の仏が化導するその範囲には、ただ一人の仏しかないので。それなのに、最近あ

るところで、新しい本仏ができたよりなことを宣伝しているとうすうす聞きました。大変に間違っており(ます)。」ということなどがそれです。『現代』(一九七七・十二月号)内藤国夫「創価学会と池田大作の変貌」。

創価学会は口コミが得意ですから、なかなか活字にはなりません、口コミで池田先生は本仏だという風に会員になんとなく吹き込んでいるのでしようし、それらが管長の耳にも伝わっていったわけでしょう。それらと関連して創価学会の正宗離れの傾向が強まっているのも事実です。学会員が大石寺にお参りに行くのを止めたとしても、今までのように信者への影響は多くないのでしよう。そこでその代替えとして、学会そのものの建物を充実して正宗の寺よりもむしろそこへ会員が集まるような指導が生まれているのでしよう。最近はお彼岸などの追善法要もそこでやってしまうという傾向が出てきたとさえいわれおあります。これは明らかに創価学会が正宗離れの路線をだんだん強めて来ている一つのあらわれだろうと思えます。けれども最終的に残る問題が板本尊

との現実的論理的解決ということになるでしよう。しかし現実的にはもはや、創価学会はそれほど日蓮正宗大石寺を必要としない段階にもあるという点は見えておく必要があるといえるでしよう。

### 創価学会の戒壇論の変遷

#### 「国立戒壇論」の否定

さきにふれた週刊誌や月刊誌の創価学会論でも述べられていましたように、創価学会の「国立戒壇論」が影をひそめたのは、例の言論出版妨害問題についての反省点が出された同会第三十三回本部総会(昭和四十五年五月)を境としておきます。

その席上、池田大作会長は、「戒壇論」をつぎの四項に約して発表し、「国立戒壇論」を否定しました。すなわち、

第一に、本門戒壇は国立である必要はない。国立戒壇という表現は、大聖人の御書にもなく、また誤解を招く恐れもあり、将来ともに使わないと決定しておきたい。

第二に、国教化は、一閻浮提という世界宗教の意

義からはずれ、その宗教の力なきことを意味するものであり、かねてからこれを否定してきた。

第三に、将来、国会の議決によつて国立にするのではないかという疑惑に対しても、本門戒壇は、どこまでも、純真な信心を貫く民衆の力によつて築かれ、意義づけられることを明らかにしておきたい。

第四に、したがつて、政治進出は戒壇建立のための手段では絶対にならない。あくまでも大衆福祉を目的とするものであつて、宗門、学会の事業とは無関係であることを、再度、確認しておきたい。

というのがそれでありました。この池田発言を裏付けるものに、本部総会での細井日達正宗法主の挨拶があつたことは見逃してはならないでしょう。そこには、「わが日蓮正宗においては、広宣流布の暁に完成する戒壇に対して、かつて『国立戒壇』という名称を使つていたこともありました。しかし、日蓮大聖人は世界の人々を救済するために『一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し』と仰せになつておられるのであつて、決して大聖人の仏法を日本の国教にするなどと仰せられてはおりません。日本の国教

でない仏法に『国立戒壇』などということはありませんし、そういう名称も不適當であつたのであります。明治時代には『国立戒壇』という名称が一般的に理解しやすかつたので、そういう名称を使用したにすぎません」と述べ、こうした日蓮正宗の歴史があつたために、その信徒の集まりである創価学会も「国立」という名称を使つたのであつて、創価学会がことさらに「国立戒壇論」を展開したように非難するのはあたらないのであります。

この細井法主の発言を論理的に説明したものに、昭和四十七年六月、日蓮正宗阿部信雄教学部長名で発表された『国立戒壇論の誤りについて』があります。このなかで、同年四月に出された「法主訓諭」の「正本堂は、一期弘法付嘱書並びに三大秘法抄の意義を含む現時における事の戒壇なり。即ち正本堂は広宣流布の暁に本門寺の戒壇たるべき大殿堂なり。但し、現時にあつては未だ謗法の徒多きが故に、安置の本門戒壇の大御本尊はこれを公開せず、須弥檀は蔵の形式をもつて莊嚴し奉るなり」を引用し、創価学会が会員に対し、「戒壇の大御本尊様が、

いよいよ奉安殿よりお出ましになって、正本堂に御安置されることを正式におおせくだされたのであります。かねてより正本堂建立は実質的な戒壇建立であり、広宣流布の達成であるとうけたまわっていた

「〔「正本堂建立御供養趣意書」〕として三百五十億の金を集め、建立後正宗に寄附した正本堂が、「御供養趣意書」にいわれたような「実質的な戒壇」でない」と主張されております。この発想は、当然のことながら、昭和四十七年十月三日号の「聖教新聞」に掲載された和泉理事長名の一文とつらなるわけです。「全民衆を救おうとの大聖人の大精神に立つならば、現在は広宣流布の一步にすぎない。したがって、なお未だ三大秘法抄、一期弘法抄の戒壇の完結ではない。ゆえに本堂建立をもって、なにかも完成したように思い、ご遺命は達成してしまつたとか、広宣流布は達成されたなどということは誤りである。」というのがそれでありませう。これは、昭和四十五年版の原島・飛田共編『創価学会入門』での「事実上の本門の戒壇である正本堂が、すでに霊峰富士のもと、総本山に建設の槌音を響かせ」うんぬ

んという論述の否定でもありません。

この論理的矛盾変遷が、松本勝弥君らによる正本堂御供養金の返還訴訟の一つの理由ともなつたわけです。

### 正宗の戒壇論文と田中智学

ところで、さきの阿部論文で興味を引くのは明治以後における日蓮正宗の「国立戒壇論」は国柱会の田中智学氏の影響によるものだと指摘されている点です。しかも、田中氏の思想に同調したのではなくして、田中氏らとの「論議接触」が生じたが故だとされております。すなわち「国柱会系の富士戒壇論に共鳴する者は、その意義を論じつつも、肝心なる戒壇に奉安すべき本尊の実体については明らかでなく、あるいは仏像造立といい、あるいは大聖人御直筆御本尊中より時の国王の奠定されるころであると論じ（田中智学はこうした立場ではない―筆者）甲論乙駁帰麴を知らない有様であった。これらの信士、学人がたまたま正宗の法義を瞥見し、その浅見の判断より本門戒壇の大御本尊その他の法義を、卒爾に批判する者があらわれた。これに対して正宗の

僧俗が断固として反論し破折を加えたのも、当然であつた。この論議は、主として戒壇論が中心であつたから、論中に本門戒壇に関する表現が必要となりかつ使用されたのである。この場合に当宗の法義を論難する相手が先に、田中智学の創唱する国立戒壇の名称を使用したのである。これを受けて立つ当宗側においても、当時として特に国立戒壇の名称を積極的に嫌う理由も発見されず、というより論議的は、国立か否かということではなく、その戒壇にいかなる本尊が安置されるべきかということにあつたため、国立戒壇という表現は、相手の表現に依じて使用し始めるようになったのである。これが国立戒壇の名称がわが宗門で使用され始めた経緯」だと述べられていますがその要点であります。

確かに、田中智学氏のいう本尊は、日蓮聖人が佐渡で始めて書かれた曼陀羅（佐渡始頭）をそれとするであつて、日蓮正宗の板曼陀羅本尊や日蓮本仏論を否定する立場でありますからには、いわゆる本尊論争が熱っぽくなるのは当然のことだといえます。

しかし、その本尊論争が主で、「国立か否かとい

うこと」は、たんに「相手の表現に応じた」というのは、やはり弁解だとのそしりをまぬがれないでありましょう。思想的には、もつといえれば教学的には、やはり田中流の「国立戒壇論」に近いものが多分に存していたからです。日蓮正宗が「国立戒壇論」という用語を使つたのは、田中智学の影響だとしても、その田中流「国立戒壇論」の形成には、正宗が古来から重視してきた「三大秘法抄」や「一期弘法抄」それに大石寺日寛師の『六巻抄』などがあつたということも知っておかねばなりません。

田中智学氏が「三大秘法抄」を重く見ていた事實は周知のことですが、同時に正宗がその正統性の証明とする「一期弘法抄」（「身延相承書」ともいひ真筆が存在しない）にある「国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり」という富士戒壇説さえ重要視してもいたからです。それはつぎの点からも明らかであります。すなわち、大石寺日寛師の『六巻抄』（文底秘沈抄第二）に、「富士山を以て本山と仰ぐべき文理明白なり」として、「本門大戒壇の霊場なるが故に、凡そ富士



大日蓮華山は日本第一の名山にして、正に王城の鬼門に当る故に本門の戒壇に此の地に建立すべき故なり」と先師の所説を総合して述べられていることと、田中氏が「戒壇霊地を富士とする五種目」として、(一)形量最勝 量に於て富士は、日本第一の高山である。(二)形美最勝 形状の美に於て富士は世界一の麗山である。(三)位置最勝 位置は世界の中心たる日本の中央に位する。(四)因縁最勝 古来神聖視せられ靈山神嶽として大日蓮華王山の名もある。(五)風土最勝 風土において寒暖中和の日本本州の中央にある。としてゐることの類似性を挙げただけでも十分でありましょう。

田中氏の「位置は世界の中心たる日本の中央に位する」とする思想が、「世界統一の天業」という日本国体中心主義に連なることと、正宗が「王城の鬼門に当る」として比叡山などの役割に擬していることと表現は違いますが、何れも富士戒壇説であり、それを大石寺という特定の場所とするかどうかは別として「国立戒壇論」につながる考え方であることに違いはないであります。大石寺に勅使門が

作られ、本門戒壇建立の暁に、はじめて天皇或はその勅使がこの門を開いて参拝するとされてきたのも、それを示めしております。とすれば、田中智学氏と正宗とは、「国立戒壇」に奉安される本尊について、は決定的な見解の相違はあつたといつたとしても、戒壇が国立であり、それが富士に建立されるべきものとする点では、天皇に中心が置かれるか国会の議決に中心が置かれるかは別として、さきに記した創価学会第三十三回本部総会頃までは、幕末から明治、大正、昭和へと互に相補ぎない合つていたといえなくはありません。

#### 戒壇論と国会議決の関係

ところで、創価学会の発展につれ、昭和二十六年頃の戸田城聖会長発言で、「天皇に御本尊様を持たせ、一日も早く、御教書を出せば、広宣流布ができると思つている人があるが、まったくバカげた考え方、今日の広宣流布は、ひとりひとりが邪教と取り組んで、国中の一人一人を折伏し、みんなに御本尊様を持たせることだ。こうすることによつてはじめて国立の戒壇ができるのである」とされ「国立

戒壇論」の民衆版ともいえる方向が生れてきました。それにつづいて昭和二十九年頃から、国会進出と結合した戒壇論が説かれてまいります。「三大秘法抄」に「勅宣並に御教書を申し下して靈山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて戒壇を建立」すべきだとあります。この「御教書とは衆議院に於て過半数の構成を似つて発せられるものである故、これが獲得の爲にも正法弘通の活動は今後新生面が展開されなければなるまい」（「聖教新聞」29・1・1）とか、「広布の終点は国立戒壇建立である。その爲には国会の議決が必要だ、とすると宗教の正邪に対して確たる信念を持ち、国立戒壇建立を願う人々の代表が国会議員として多数居なければならぬ事は論をまたないのである」（「聖教新聞」30・4・7）といった論述がそれでありませぬ。明治いらいの正宗が田中智学氏の影響を受けたと阿部師が述懐しましたように、ここでもまた敗戦後の創価学会が田中氏の論法に負うている姿をまさまじと見ることができるといってあります。というのは、田中智学著『日蓮主義教学大観』に、「御書（三大秘法抄）には『勅宣

並に御教書を申し下して』とある。勅宣は戒壇建立の大詔である。御教書とは院または関白將軍などから下さるる文書をいうので、鎌倉時代では幕府のごう文である。今日の時代でいわば、国会の議決ともいふべきものである。此国会の議決を得るには、一國の大勢を日蓮主義に帰せしめねばできぬことである。されば大詔渙発の時勢を造るには、必ずまず闔國の人心を日蓮主義化せねばならないのである」と論ぜられているからであります。これを比べれば、田中と戸田（学会）両氏の論述がうり二つであることがわかるでしょう。国柱会が立憲養正会という政治結社を作り、創価学会が公明党を誕生させたという類似性は、こうした点でも見ておく必要があると思ひます。

以上の点から明らかなのは、「国立戒壇論」が正宗の場合は田中智学氏の論述に似ていても、その実現の方途として田中氏のいう国会議決というところまでは論及していません。その点に關してだけは戸田創価学会一代会長によつて国柱会の論法が取り込まれたのだといふべきであります。

このような歴史的経過をたどり、言論出版妨害問題で創価学会が世論の集中的批判を浴びてから、「国立戒壇論」から「民衆立戒壇論」へとその戒壇論を変化させたことは、すでに論及したところであります。

ただ「国立戒壇」の実現法として国会の議決がうんぬんされた戸田時代でも、田中氏との間に違いがあつたことは否定できません。それは、田中氏は明治らしい大日本帝国憲法下に生活した人物であつたがために、国会の議決を天皇が裁可し、形式だけではあつたにしろ「信教の自由」を規定した憲法がある以上それを「改正」し、日蓮主義を国教化するとしていましたし、そのためにも天皇を本化妙宗に帰依させることを主張しましたが、戸田氏のは敗戦後に発せられた日本国憲法下での発言であり、象徴天皇のもとでのことでありますから、より国会の議決に重点が移されていたということがあります。もちろん、この場合でも、たとえ国会で議決しても、日本国憲法の信教自由の条項にふれるので、最終的には憲法「改正」の手續きが必要となることは論を待

ちません。さきの阿部論文にも、国立戒壇に固執すれば「当然、憲法改定が必要になる。これは、まさに時代逆行であり、また宗門としてこれを主張することは、宗教の立場と政治の立場を混同することになる」と記しているのであります。

こうして創価学会と日蓮正宗が、それまで主張した「国立戒壇論」を第三十三回本部総会頃を境に軌道修正したことに對して、やはり正宗の講組織である妙信講が激しく反発し、猛烈な攻撃を展開し出しました。

その趣意は、「国立戒壇こそ日蓮大聖人の御遺命」だとするにあります。それを証明づけるのに、創価学会の第三十三回本部総会における挨拶のなかで「国立戒壇論」を否定した正宗細井法主のかつての文章まで引用しているのでありますから、ことは複雑になる訳です。すなわち「御当代日達上人また、御登座（大石寺の住職となること―著者）の砌り訓諭に『宗開兩祖（日蓮と日興兩祖―著者）の遺訓を奉じ、乃至、宗門の願業たる戒壇建立に勇猛精進せられんことを』と仰せられ、さらに翌年正月の御

指南には『広宣流布を熱願とする日蓮正宗僧俗は、

のことであります。

共々一致協力して、真の世界平和は国立戒壇の建設

「王臣一同」の王は転論聖王か

にありと確信して、本年も益々折伏行に徹底邁進せ

ところで、さきに紹介した阿部論文には、もう一  
点考察を必要とする新説があります。それは、「三  
点考察を必要とする新説があります。それは、「三

られんことを願うものであります。』（「大日蓮」

大秘法抄」に「王法仏法に冥じ仏法王法に合して、

一六七号）と。さらに『事の戒壇とは富士山に戒壇

王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて」とあること

の本尊を安置する本門寺の戒壇を建立することでご

に關してであります。論にいわれています「この『

ざいます。勿論この戒壇は広宣流布の時の国立であ

王臣一同』ということであるが、現代では、民衆が

ります』（「大日蓮」一八三号）と。歴代人なら

王であるとともに臣である。ゆえに『民衆一同』と

びに御当代日達上人の御意また国立戒壇にあられる

読むのが、今日では正しいのである」として、いわ

こと太陽のごとく明らかである』（「顕正新聞」49

ゆる「民衆立戒壇論」に連なる発想が披瀝されま

・6・25号）と書かれているからです。

す。この限り、創価学会のいい分とはそれ程の差異

、さきの阿部論文で「いまだにこの見解に執着して

ではないといえます。ところが上記の「三大秘法抄」

いるものがあるとすれば、猥下の御指南を拝し、一

では、この王を「王臣一同に本門の三秘密の法を持

刻も早く執見を捨てるべきである」とおどしても完

ちて有徳王・覚徳比丘の其の乃往を末法濁悪の未来

全な反論とはなりえないうらみがあるといえます。

に移さん時」すなわち昔、持戒の比丘（覚徳）を助

とすればそこから、週刊誌などに伝えられる細井

け、謗法の僧と戦い正法を護った王（有徳）の故事

法主が創価学会と妙信講の間でゆれ動いているとい

書を申し下して」戒壇を建立する姿となると「王臣

つた様相が出てくるのでありましょう。ましてや、

一同」の王の具体化としての有徳王について説明す

口コミなどで池田本仏論的傾向が生ずるなら、なお

る文書だてになっっているのです。そこで創価学会では、これまでこの有徳王・覚徳比丘の故事をより現代的に解釈して、「有徳王の戦いとは創価学会の折伏であり、覚徳比丘は総本山大石寺である」（『日蓮正宗教学小辞典』）を説いてきました。それを阿部論文では有徳王と覚徳比丘の関係を「僧俗一致して、異体同心に広宣流布に進んでいくことをいう」と簡単に説明されているだけです。この文章のみでは、さきの創価学会が俗を代表するとする学会側の論述と全く同じことを言っているのか、創価学会以外の妙信講などの他の講の会員を含めているのかが不明確だというウラミがあります。ここらあたりにも、正宗と学会との関係における正宗側（阿部師個人ではない）の妙信講などに対する配慮が働いていると見られないことはありません。

それはそれとして、問題なのは阿部論文の有徳王・覚徳比丘の話と「王臣一同」の王とを切り離れたつぎのくだりである。すなわち「王臣一同」の王について「この王ということについて、現法主日達上人は、世間儀典的（即ち世間法）からいえば転輪聖

王の出現と申されている。転輪聖王とは武力によらず、計り知れぬ知力と思想、ならびに無限の徳をもって、戦わずして世界を平定する王といわれる。また信心内感的（即ち出世間法の信感）からいえば、正法を受持する民衆との意と承るところである。すなわち、今日信心実践の上から転輪聖王とは、武力、権力によらず哲学の力、慈悲の力、智慧の力で、時代をリードする民衆連帯の力であるといえる」という表現がそれであります。「王臣一同」の王が転輪聖王だとする見解は、恐らく王即天皇とする図式を逆転させて、王を抽象化しそれを「正法を受持する民衆」という図式に変えたものと推察されますが、有徳王の王と「王臣一同」の王を分離説明するに急のあまり相当な無理を感じる論述になっていると考えるのはあながち筆者だけではないでしょう。しかも、「哲学の力、慈悲の力、智慧の力で、時代をリードする民衆連帯の力」といわれますと、大生命哲学を説く創価学会が連想されなくてもありませんとすると池田会長（創価学会）は、転輪聖王でもあり、有徳王でもあるということにならざるをえない

。こうした論理は妙借講には絶対に通用しないでしょう。若しそうでなく創価学会だけを意味したものでないということになるとするならば、創価学会とは多少ニュアンスに違いのある王観を示めたことになりまます。それかあらぬか、創価学会が「王臣一同」の王を転輪聖王とするこの法主の解釈に忠実に従つて会員たちにその旨を強く主張した形跡が見られません。ここらの関係を克明に御教示願いたいものであります。さらに違つた意味で気になります点は、大正四年に清水梁山師の建策で日蓮宗の小泉管長時代、日蓮書といわれる「大日本帝国衛護の曼荼羅」（これは偽作説が圧倒的に強い）を宮中に奉献した時の「開光文」の説明書に出てくる転輪聖王であります。この曼陀羅の題目下には他の曼陀羅と違つて「聖天子金輪大王」と書かれています。その「聖天子金輪大王」とは「以て皇祖以来代々の聖天子を勧請し奉り、此内証は転輪聖王は王中の王、世界統一の大王なれば、大日本国を中心として世界の統一を行ふべき意を示された」とするいまわしい歴史があつたということでありまます。もちろん、細

井法主の発言は、これを逆転してはいますが、このことが奇妙に思い出されてならないのであります。したがつて、細井師の「転輪聖王」観が、田中智学氏のいう「転輪聖王、人界のすべての国を統御すべき王種で、それは人道の保護者であるという思想は、古くからこの世界に伝わっている思想ではないか、然るにその事實は、世界万邦中、ひとりこの日本国に存していて、幾億万年の往昔とも限り知られぬ時分から、神功聖徳を累積した王種であつて、その重統が綿々として絶えず」などからの思いつきでなければ幸いだと思います。

創価学会では案外に、このような歴史的にも複雑なものをもつ転輪聖王観は避けて通らうとする思いが働いたのかも知れません。それは、「民衆立戒壇論」の説明を、いちだんと難解なものにする危険があるということ、これまでの仏教史のなかで、中国から日本にかけて、転輪聖王をとすると帝王、皇帝を美化するために現実のそれに結びつけた事実があるからであります。さきの「開光文」の説明もそのよき一例であります。ところで「王臣一同」とは、政治的指導

者も民衆もと解すれば、何でもないことなのにあれこれ説明されるのは、なんといつても「三大秘法抄」を全科玉条とする姿勢（その真偽を学問的にもつと深く追求することを避け）、またその文字ズラに余りにもとらわれ過ぎるがためだといえないでありましようか。それが裏目に出ると、創価学会のように、時代を超えた理解と称して「有徳王・覚徳比」の關係についての前掲のような勝手な解釈を引き出すという非学問的結果を生んでしまうのであります。

ところで、このところ週刊誌とくに月刊「現代」（一九七七・一二）の内藤国夫論文などでいわれている正宗と創価学会の間の「宗教戦争」ということにも、以上のような教義解釈の矛盾が横たわつてきます。たとえば、「大白蓮華」五二・三）における池田発言、すなわち「現代において、創価学会は在家、出家の両方に通ずる役割を果たしているといえますましよう。これほど、偉大なる仏意になつた和尚は世界にないのであります。故に成仏も功德も、絶対に間違いないと思えますが、いかがでしょうか」として、学会員は在俗であっても、その精神にお

いては出世間の役割も果たしているのだから、それは仏法の本義になつたものだとする発想がそれでもあります。ここまできると、前述した有徳王が池田会長（創価学会）で、覚徳比丘が正宗僧侶としたこととは矛盾が出てくるといわねばなりません。とすれば、必然的に池田会長は有徳王であり、覚徳比丘でもあるとしなければならなりません。学会がこんな方向にあるとすれば、「王臣一同」の王を転輪聖王としても、なお王であつて、正法の僧を守護する役目で満足しなければならぬという論理構造には乗り切れない面が存在するのも知れません。それがより進むと「池田本仏論」に到達しなくてもありません。筆者がかねがね警告してきたように、「日蓮本仏論」が「法主本仏論」を生み、それが学会々長本仏論にまで行きつく危険な論理構造が、ようやく今日のジャーナリズムの話題を賑わしているといふことは、まさに「日蓮を悪しく敬う」結果だといえるのではないでしようか。正宗側の今後における創価学会への対応に好意的な注目をしつつこのお話を一応終りたいと思ひます。